

すぐメール版

令和3年2月5日

保護者の皆様

杉並区子ども家庭部保育課長

緊急事態宣言の期間延長に伴う保育施設の対応について（令和3年2月5日）

新型コロナウイルス感染症対策に対する保育施設の対応へのご理解とご協力をいただきありがとうございます。

このたび、緊急事態宣言の期間が延長となりましたが、区の保育施設は、引き続き臨時休園や登園自粛の要請は行わず、より一層感染防止の対策を徹底しながら運営を継続します。

保護者の皆様におかれましては、1月12日付で通知しました「緊急事態宣言に伴う保育施設の対応について」を再確認いただき、引き続き感染防止にご協力をお願い申し上げます。

なお、今後の感染状況等によっては変更する場合があります、その際には改めてお知らせいたします。